

第 2 部会 審議分

「にいがた未来ビジョン」
(新潟市総合計画)

素案

《凡例》

赤 字 : 各部会の意見を反映して修正した箇所

目次

	頁
I 基本構想	
1 策定趣旨 . . .	5
2 まちづくりの理念 . . .	6
3 目指す都市像 . . .	7
II 基本計画	
1 総論 . . .	11
(1) 都市像を実現するために目指す姿 ・ 取り組む方向性	
(2) 土地利用方針	
(3) 行政運営方針	
2 本市を取り巻く状況 . . .	29
(1) 新潟市のあゆみ	
(2) 時代の潮流	
(3) 新潟市の現状	
3 政策・施策 . . .	63
(1) 政策・施策の体系	
(2) 政策・施策プラン	
4 区ビジョン基本方針 . . .	120

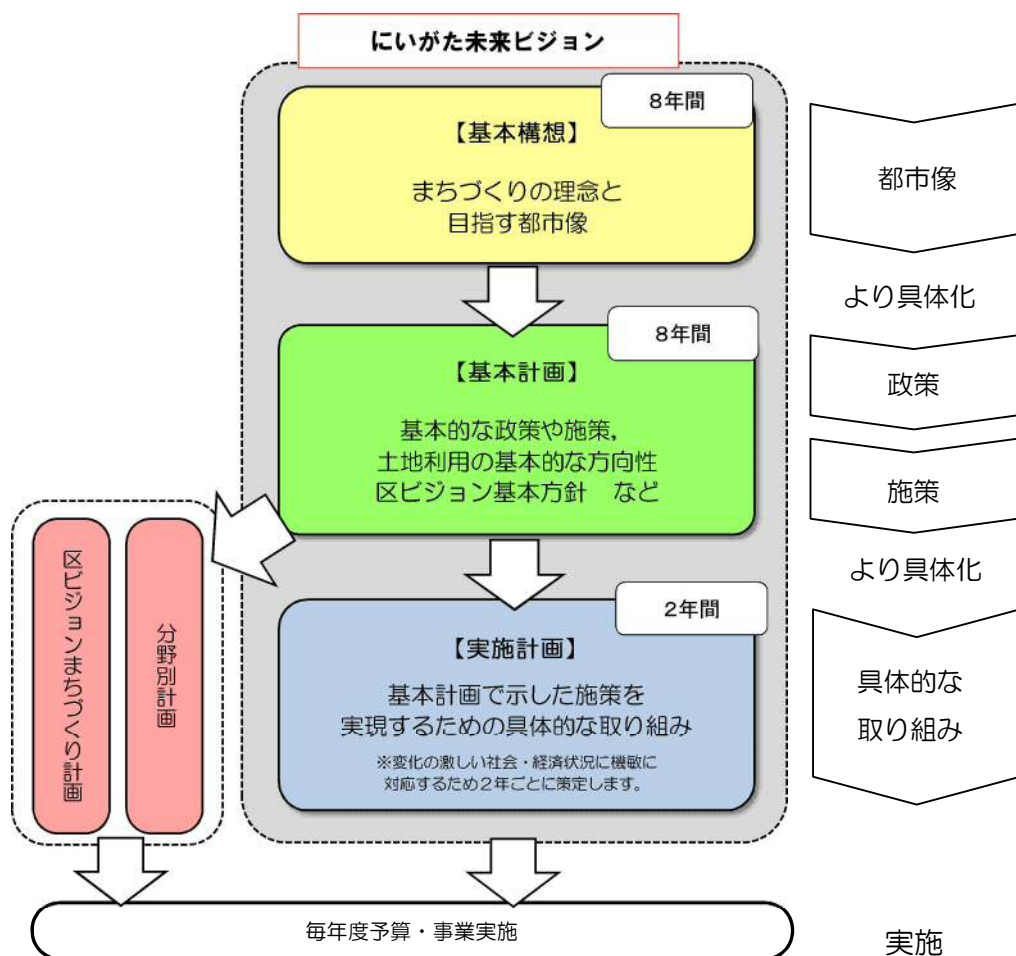
《計画の構成》

この計画は、本市が目指す姿の実現に向けたまちづくりについて「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

「基本構想」は、本市の将来に向けたまちづくりの理念と、目指す都市像について示したものです。

「基本計画」は、基本的な政策や施策、土地利用の方向性、**区ビジョン基本方針**などを示したものです。

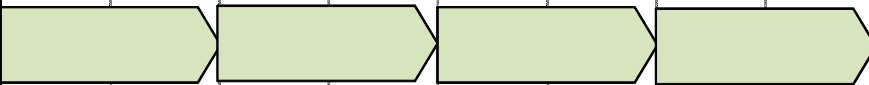
「実施計画」は、基本計画で示された施策の実現に向けた具体的な取り組みを示したものです。



《計画の期間》

基本構想・基本計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間における本市の目指す姿（都市像）を示す計画とし、その実現に向けた政策と施策について掲載しています。

また、施策の実現に向けた具体的な取り組みを掲載する実施計画については、変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応するため2年ごとに策定し進捗管理を行います。

	H27年度	28	29	30	31	32	33	34
基本構想	平成34年度を目標年次とします。							
基本計画	平成34年度までの8年間を計画期間とします。 ただし、大きな社会・経済状況の変化などにより必要に応じ見直します。							
実施計画	 <p>計画の着実な推進のため、社会・経済状況の変化を踏まえ、2年間の実施計画を策定し、具体的な取り組みを示します。また、実施計画にもとづき、毎年度の予算編成により緊急性や財政状況を踏まえながら予算化を行います。</p>							

《計画のポイント》

- ◎協働のパートナーである市民の皆さまに本市の将来をわかりやすく示します。
- ◎持続可能な財政運営などの観点から「選択と集中」を図ります。
- ◎社会・経済状況の変化へ機敏に対応します。

I 基本構想

I 基本構想

1 策定趣旨

本市は、平成17年3月及び10月の広域合併により、古くより互いに支え合ってきた新潟湊のまちと田園が一体となり、さらに平成19年4月より本州日本海側初の政令指定都市として歩みはじめました。

政令指定都市移行からこれまで、8つの区ではそれぞれの地域の歴史を踏まえ、共に支え合い、共に学び合っ、「共に育つ」ことを大きな理念としながら、「拠点化」と「個性化」を軸としたまちづくりを進めてきました。

市民と行政が協働し、区をひとつの単位とした特色あるまちづくりを進め、区自治協議会や地域コミュニティ協議会などを通じ、一体となって地域力・市民力を発揮し、「地域と共に育つ」分権型政令市へと大きく前進してきました。

また、田園地域と都市地域が互いに恵み合い、都市と自然・田園が調和するまちづくりを進めることにより、新潟の持つ歴史、文化に新たな光をあててきました。「食と花」を最大限活かし「大地と共に育つ」本市の個性を伸ばすとともに、本州日本海側の重要な位置で北東アジアに向かい合う地理的優位性と、国際拠点港湾新潟港や国際空港、高速交通網などの都市基盤を活かしたまちづくりにより「世界と共に育つ」本市の拠点性を高めてきました。

さらに、市民の安心でいきいきとした暮らしの基礎ともいえる身近な安全の土台を固めてきました。助け合いによる健やかな暮らしづくりや、公共交通の充実など快適な暮らしづくりによる「安心と共に育つ」新潟づくり、政令指定都市の権限を活かした、学・社・民の融合による教育の推進により、子どもと地域が共に学ぶことのできる場の充実、新しい文化と価値の創造など「市民が共に育つ」まちづくりを進めてきました。

これらの取組みを81万市民がそれぞれの立場で進め、政令指定都市としての土台を築きあげてきました。

政令指定都市移行から8年を経る間、中越沖地震、リーマンショックに端を発する世界的金融危機、3.11大震災など、当初予測できなかったさまざまなことが発生しました。今後は、さらなる環境変化に加え、急激な人口減少、少子・超高齢化の進行によるさまざまな影響への対応が求められます。

そのような中において、市民が明るく健やかに住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、目指す都市像を掲げ、まちづくりの主役である市民と共有し、協働していきます。

2 まちづくりの理念

地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心して暮らせるまちづくり

日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり

これまで81万市民は、地域力・市民力、食や伝統など「湊」「田園」に育まれた文化、開港都市としての拠点性をはじめとする多くの個性や強みを共に育ててきました。

本市は、これまで経験したことのない急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎えており、今後は、さらに厳しい時代となることを見込まれます。今こそ、81万市民の総力を結集し、育ててきた多くの個性や強みを活かしながら、持続可能なまちづくりを進め、安心して健康な暮らしとまちの発展を実現させ、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

政令指定都市としての第2ステージを迎えた本市は、2つの「まちづくりの理念」のもと、安心と絆で結ばれた市民や地域が主役となり、田園・自然の持つ力を最大限引き出しながら、開港都市としてのさまざまな交流を創造的に実践することで、政令指定都市としての「成熟」を目指します。

3 目指す都市像

まちづくりの理念のもとで、市民一人ひとりが力を結集し、将来に向けた都市づくりを進め、本市が実現を目指す8年後の都市像を描くことで、まちづくりの主役である市民と将来像を共有し協働していきます。

都市像

I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

II 田園と都市が織りなす、環境健康都市

III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

都市像 I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

共助と協働の輪が広がり、一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進むことにより、性別や年齢などに関わらず誰もが安心して暮らせる社会、持続可能な市民自治の仕組みができています。その土台の上で、地域の歴史と文化を活かした、個性的で真に自立度の高いまちづくりが進んでいます。

それぞれの地域では、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らせる地域づくりにより、地域の住民がお互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域ですっと安心して暮らしています。

若者が地域に住まい、働き、希望する人数の子どもを安心して産み育てられるまちが形成され、子どもをはじめ、家族と地域に笑顔があふれています。

学・社・民の融合による教育の推進とともに、農業体験など地域の特長を活かした教育環境が整うことで、地域に誇りを持ち、自分の学力・体力に自信を持つ心豊かな子どもたちがたくましく成長するなど、市民一人ひとりが学び高め合っています。

本市は、これまで培われてきた地域の絆を大切に、市全体の一体感を保ちながら、生活のそれぞれの場面がしっかりとつながることで、地域力と市民力が発揮され、子どもから高齢者まで共に生涯楽しく元気に暮らすまちが実現しています。

都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市

本市は、湊町として栄えてきた拠点性と、日本海、二つの大河、潟など多彩な水辺空間、豊かに広がる田園や里山などの自然環境を併せ持っており、それらが織りなす魅力にあふれたまちづくりが進んでいます。

それぞれの地域では、暮らしの中に農業体験や豊かな食文化などが根付き、一人ひとりの市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、食と農を通じたさまざまな域内交流が活発に行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています。

地域の豊かな魅力が活かされ、公共交通により誰もが容易に行けるまちなかでは、高齢者や若者など、多くの人が集い、にぎやかで活気にあふれており、人と環境にやさしい元気で快適なまちづくりが進んでいます。

豊かな自然や田園と都市が共存する本市の特徴を活かすことで、ほかの大都市にはない魅力ある働き方が生まれ、仕事を求める誰もが、それぞれにふさわしい働き方により社会で自己実現を果たし、いきいきと輝いています。

都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

本市が誇る農業や食をはじめとする個性と拠点性が活かされ、多くの魅力的な産業が生まれ・育つとともに、太平洋側に偏っている機能の日本海側への移転が進み、大規模災害に対する国土の安全性が高まり、まちの成長につながっています。

産業が生まれ育つことで、多くの魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力に満ちあふれています。そして、魅力的な雇用の場は首都圏などからの多くのＩターン、Ｕターンにもつながり、都市の活力が増しています。

食と花や自然、文化やスポーツなど本市の魅力を発揮し、人、物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています。

本市の魅力は国を越えて注目され、さまざまな分野における交流がさらに広がり、世界に開かれたまちとして国内外に認められています。

本州日本海側唯一の政令指定都市である本市は、その拠点性と、食と花に代表される豊かな個性を活かして、さまざまな交流をつなぎ、発展を続けています。

(2) 政策・施策プラン

都市像 市民と地域が学び高め合う，安心協働都市

■政策①「ずっと安心して暮らせるまち」

《8年後の姿》

～安全で快適な地域環境が整い，地域の住民がお互いに助け合い，市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしています～

- 高齢者や障がいのある人など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 誰もが移動しやすいまちづくりが進んでいます。
- 市民の人権と安全が確保され安心して暮らしています。

《現状と課題》

○人口減少とともに，地域の人口構成が大きく変化していくなか，地域における誰もが思いやりをもち，互いの人権を尊重し，年齢や性別，障がいの有無などに関わらず，安心して暮らせる地域づくりが必要です。

○高齢化率は平成22年の23.2%から，平成52年には総人口の3分の1を超える37.3%に達すると推計されています。そのため，高齢者が安心して暮らしていくための支援の充実が必要となっています。（図①-1）

○全国の約60万人の若者が，ひきこもりにつながる若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち，家事も通学もしていない者）となっている状況が，10年以上にわたりに続いており，若者の社会的孤立を防ぐ支援の充実が必要となっています。（図①-2）

○生活保護の世帯数及び人数は年々増加し，平成25年度では約8,500世帯，約11,500人となっており，生活に困難を抱えた人が自立して生活していくための支援の充実が必要となっています。（図①-3）

○老年人口の増加に伴い，障がいのある人，またその養護者の高齢化も進むため，障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活していくための支援の充実が必要です。

○本市では、市民の移動における自動車の利用割合が約70%と高くなっています。このまま自動車に依存し続けることは、運転できなくなる高齢者が増える超高齢社会に対応できないだけでなく、バスの利用者減少・運行便数の削減といった負の連鎖に歯止めがかからず、市民生活にとって大きなマイナスとなります。（図①-4）

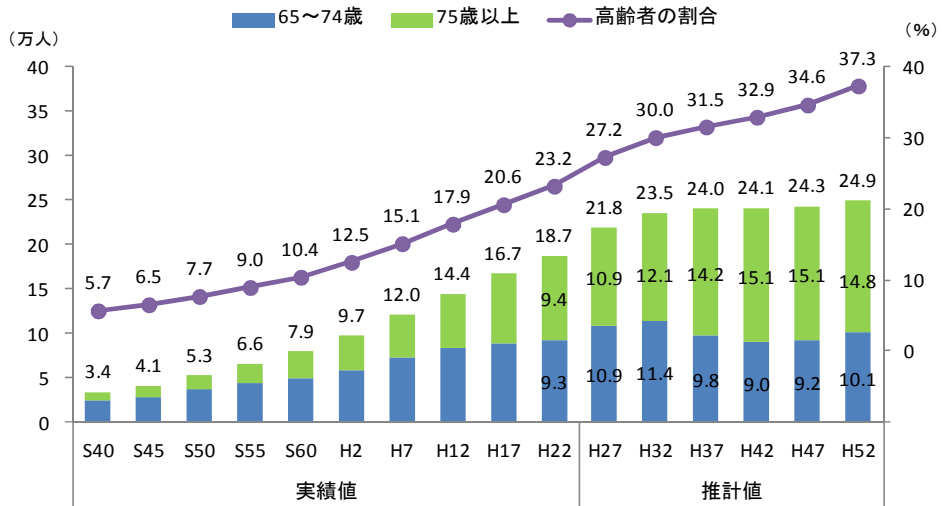
○自動車依存度の高い本市は、市民が移動する際のCO₂排出量が政令指定都市のなかでも高い方に位置しており、削減に向けた対策が急務となっています。（図①-5）

○本市の健康寿命は、男女とも全国並みですが、「健康でない期間」は長くなっています。市民が健康で安心な生活をおくっていくため、健康寿命のさらなる延伸が必要です。（図①-6）

○人口減少の進行に伴い、市内の空き家戸数が、平成10年の2.4万戸から平成20年の4.2万戸へと急激に増加しているとともに、適正に維持管理されていない空き家の増加による、防犯・防災や環境・衛生などさまざまな問題が発生しており、早急な対応が求められています。

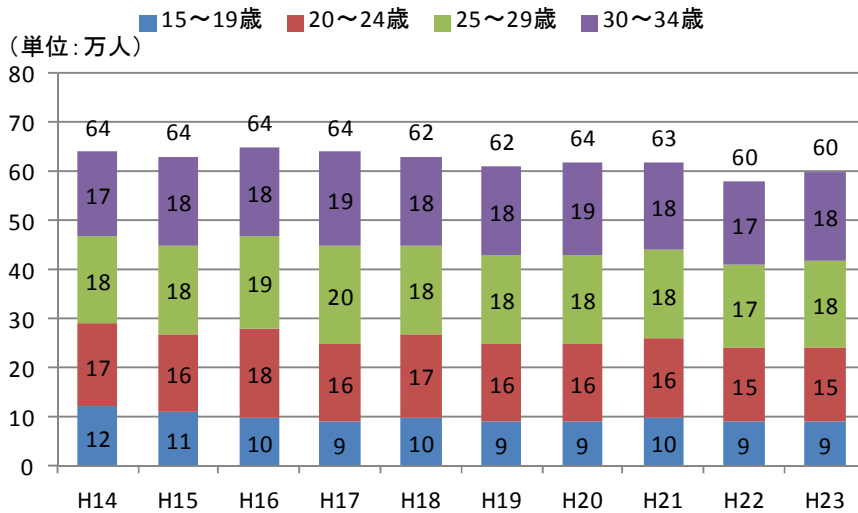
○中越地震や中越沖地震、3.11大震災の発生以後、市民の安全なまちづくりに対する関心・ニーズが高くなっています。

図①－ 1 本市の高齢者数および高齢化率の推移と推計



資料：国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所

図①－ 2 若年無業者数の推移



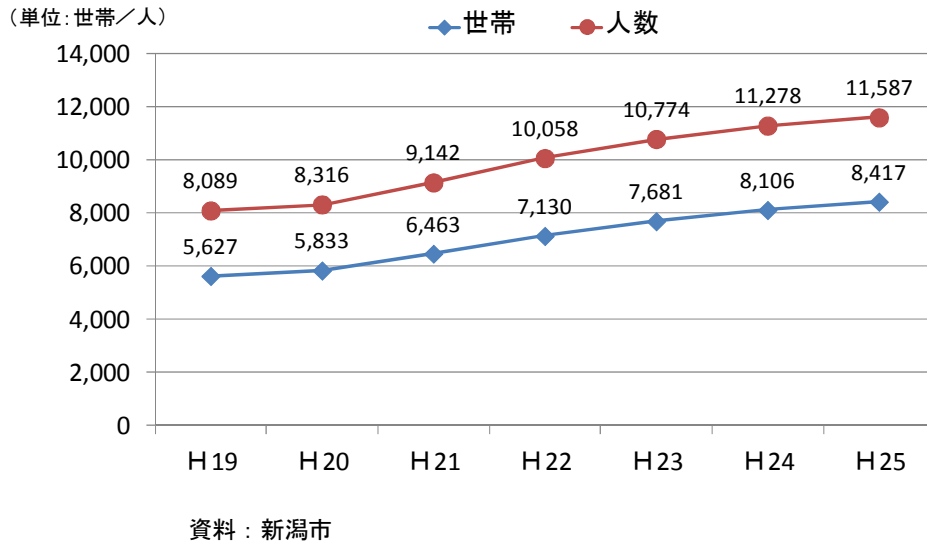
資料：総務省統計局「労働力調査」

※H22年3月卒業者の離職率

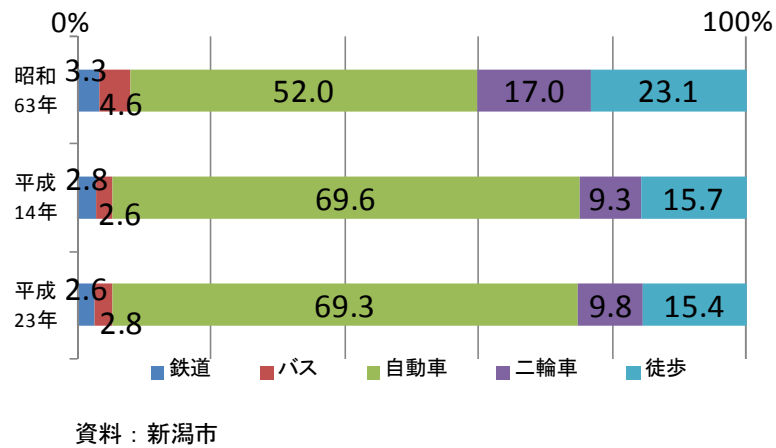
※H23のデータは，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果

※端数調整しているため，内訳と合計が一致しない

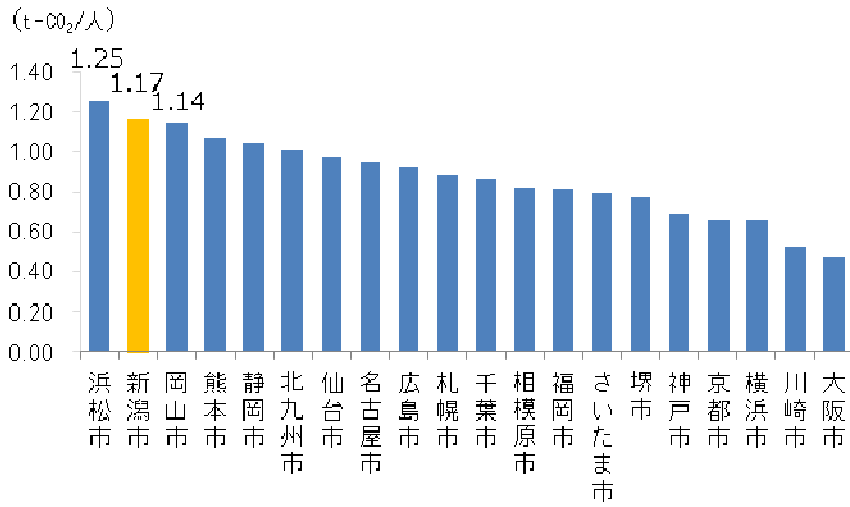
図①-3 本市の生活保護世帯数などの推移



図①-4 本市における交通手段別構成比の推移

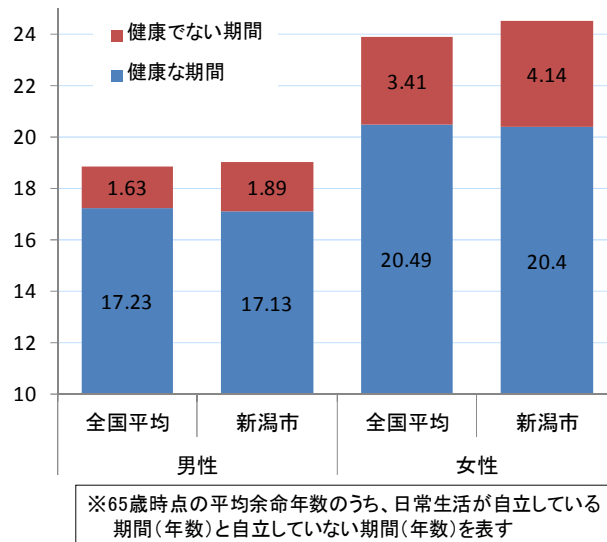


図①-5 1人当たり乗用自動車CO₂排出量



資料：新潟市（環境省簡易マニュアルによる市町村別CO₂排出量推計（H22））

図①-6 健康寿命



資料：新潟市算定

※平均余命年数は、市区町村別生命表（H22：厚生労働省）による

《施策》

施策 1 高齢者を地域で支える仕組みづくり

施策 2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援

施策 3 快適に移動できるまちづくり

施策 4 市民生活での安心・安全の確保

施策 5 災害に強いまちづくり

施策 1 高齢者を地域で支える仕組みづくり

・高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活がおくれるよう、地域や NPO などの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めていきます。また、医療・介護のネットワーク形成や地域を支える人材と専門的な人材の育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境を整備します。

・元気な高齢者に地域づくりの担い手として活躍していただくなど、高齢者の社会参加を促進し、地域の活性化と高齢者本人の生きがいづくりや介護予防につなげ健康寿命を延伸します。

施策 2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援

・障がいのある人や、ひきこもりなどの生活に困難を抱えた人が自立し、住み慣れた地域で安心安全な生活をおくるため、地域生活への移行及び就労のための基盤や支援体制の整備・拡充を図り、セーフティネット機能を充実させます。

施策 3 快適に移動できるまちづくり

・誰もが徒歩や自転車、バス・鉄道などの公共交通で快適に移動できるまちづくりのため、自動車に過度に依存するようなライフスタイルを改め、持続可能な公共交通体系を構築し、合わせて歩く機会を増やし外出行動を促進するため、歩行環境を整備することで、バス交通の利用者減少などの負の連鎖を解消し CO₂ 排出量を削減します。

施策4 市民生活での安心・安全の確保

- ・市民が人権を尊重され、安心して安全な生活をおくるため、犯罪や交通事故の起こりにくい環境づくりや消防・救急体制を充実し、救急医療提供の持続可能な体制づくりを推進します。また、市民の消費生活の安定及び向上を図ります。
- ・地域における空き家の増加に対応するため、空き家を地域の居場所など資源としての活用を促進するほか、子育て世代や若者のまちなか居住につなげるなど、地域の安心度向上に努めます。
- ・市民の安全な食生活を守るため、安全でおいしい水の安定的な供給や食品の安全性の確保に努めます。

施策5 災害に強いまちづくり

- ・地震・津波や豪雨などの災害時に市民の生命を守るため、道路、橋りょう、上下水道、公園、建物の耐震化など、災害に強い都市基盤を整備し、都市防災機能の強化を図ります。さらに、発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制・地域防災力を強化し、地域の強靱化を図るため、災害に強いまちづくりを進めます。

■政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」

《8年後の姿》

～希望する人数の子どもを安心して産み育てることができ、**子どもたち一人ひとりが健やかに育ち、全ての**家族と地域に笑顔があふれています～

- 社会の宝である子どもが、地域のなかで、健やかに育っています。
- 一人ひとりが望む妊娠、出産、子育てができる環境が整っています。
- 男女共同参画が進み、**男女ともに仕事と子育てが**両立できる職場の環境づくりが進んでいます。

《現状と課題》

○本市の子どもの数は減少が続き、総人口に対する割合も減少しており、少子化が進んでいます。この傾向は今後も続くと予測されています。少子化の急速な進行は、社会活力の低下だけでなく、同年代の仲間と切磋琢磨して健やかに育つ環境や、乳幼児とふれあって育つ環境を子どもたちから奪い、自立した社会性のある大人への成長を阻害することが懸念されます。（図②-1）

○本市の生涯未婚率は、平成22年度で男性が約2割、女性が約1割となっています。また、合計特殊出生率は、近年若干の上昇傾向にあるものの平成24年で1.30となっており、全国の1.41、新潟県の1.43を大きく下回っています。人口減少が進行するなか、子どもが増えるよう、健やかに育み、安心して産み育てられる環境を考えるとともに、政令市新潟の将来を担う人材を育成していくことが喫緊の課題です。（図②-2、②-3）

○本市の年齢階級別就業率は、女性の就業率が10年前と比較し全体的に上昇、特に30代前半の就業率が大きく上昇し、30歳代を谷とするM字カーブをなだらかにしています。これらは、平成18年度以降、保育所入所待機児童数ゼロを堅持するなど、本市の仕事と子育ての両立を支える環境整備が進んでいることを示したものと考えられ、生産年齢人口の減少が見込まれるなかで、今後さらに女性が積極的に社会で活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。（図②-4）

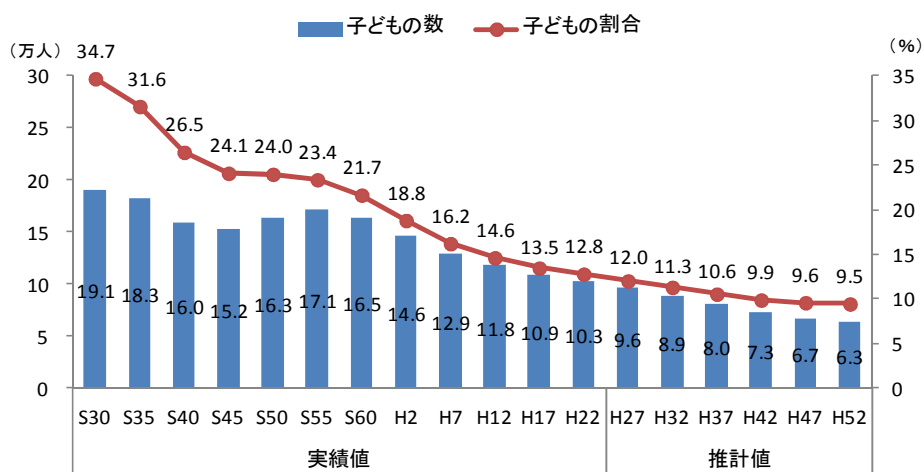
○男女が対等なパートナーとしてさまざまな政策・方針決定の場へ参画し、仕事と家庭生活・地域活動を両立できるように協力し責任を分かち合い、自分の能力や個性を発揮することができる社会の実現が求められています。

○核家族化の進行による家族規模の縮小、地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立感の増大や経済状況による貧困等を背景に、児童虐待の相談・通告件数が、高水準で推移しているほか、子どもの成長過程では、いじめ、不登校、ひきこもりなどといった問題も生じています。また、ひとり親家庭の増加など、子どもや家庭が抱える背景が複雑化・多様化しており、適切な支援の必要性が高まっています。

○新潟県の調査によると、理想の子どもの人数を3人と回答した割合が最も高かったのに対し、実際の子どもの人数は2人と回答した割合が最も高く、乖離が生じています。実際の子どもの人数が、理想とする子どもの人数より少ない理由としては、**教育費への不安が上位を占めており**、次いで「**年齢的に妊娠・出産が難しいから**」、「**仕事と子育ての両立が難しいから**」が続いており、子育て世帯への経済的支援や、**晩婚化への対応**、企業と地域、行政が一体となった子育て支援が求められています。

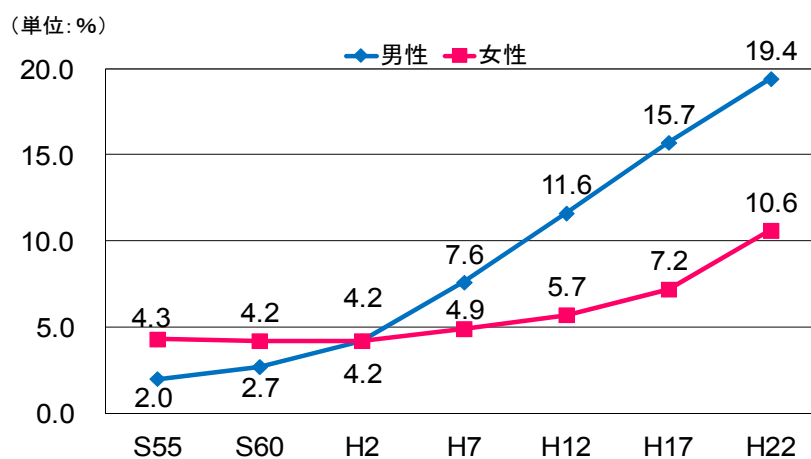
(図②-5)

図②－１ 本市の子どもの数および割合の推移と推計



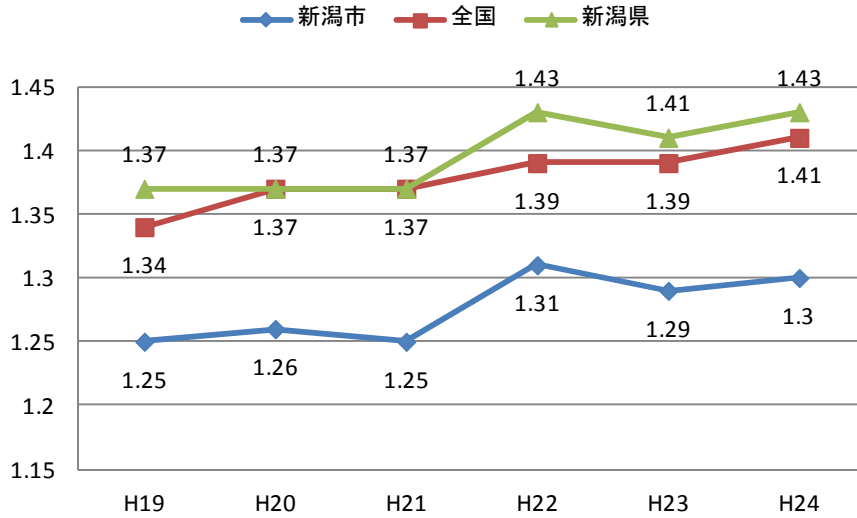
資料：国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所

図②－２ 本市の生涯未婚率の推移



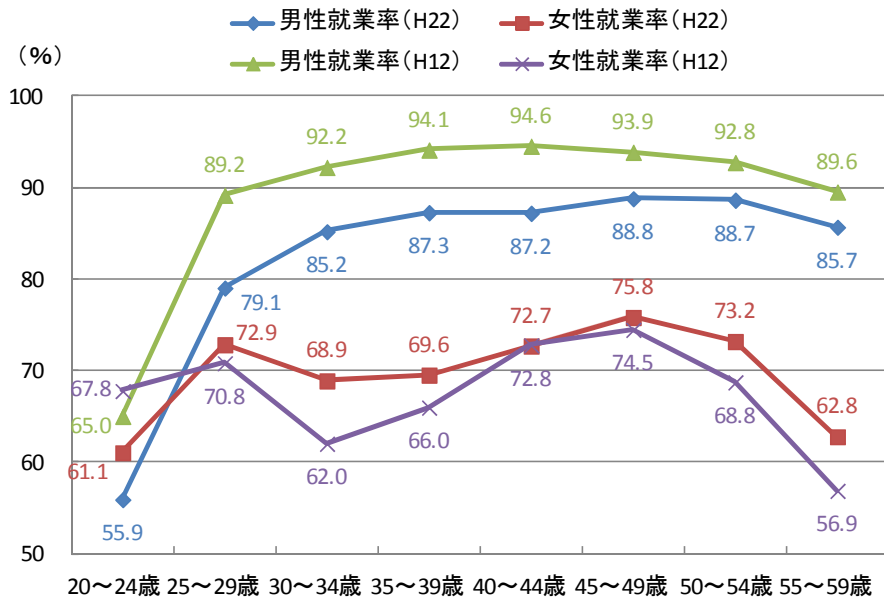
資料：国勢調査

図②－3 合計特殊出生率（国・県比較）の推移



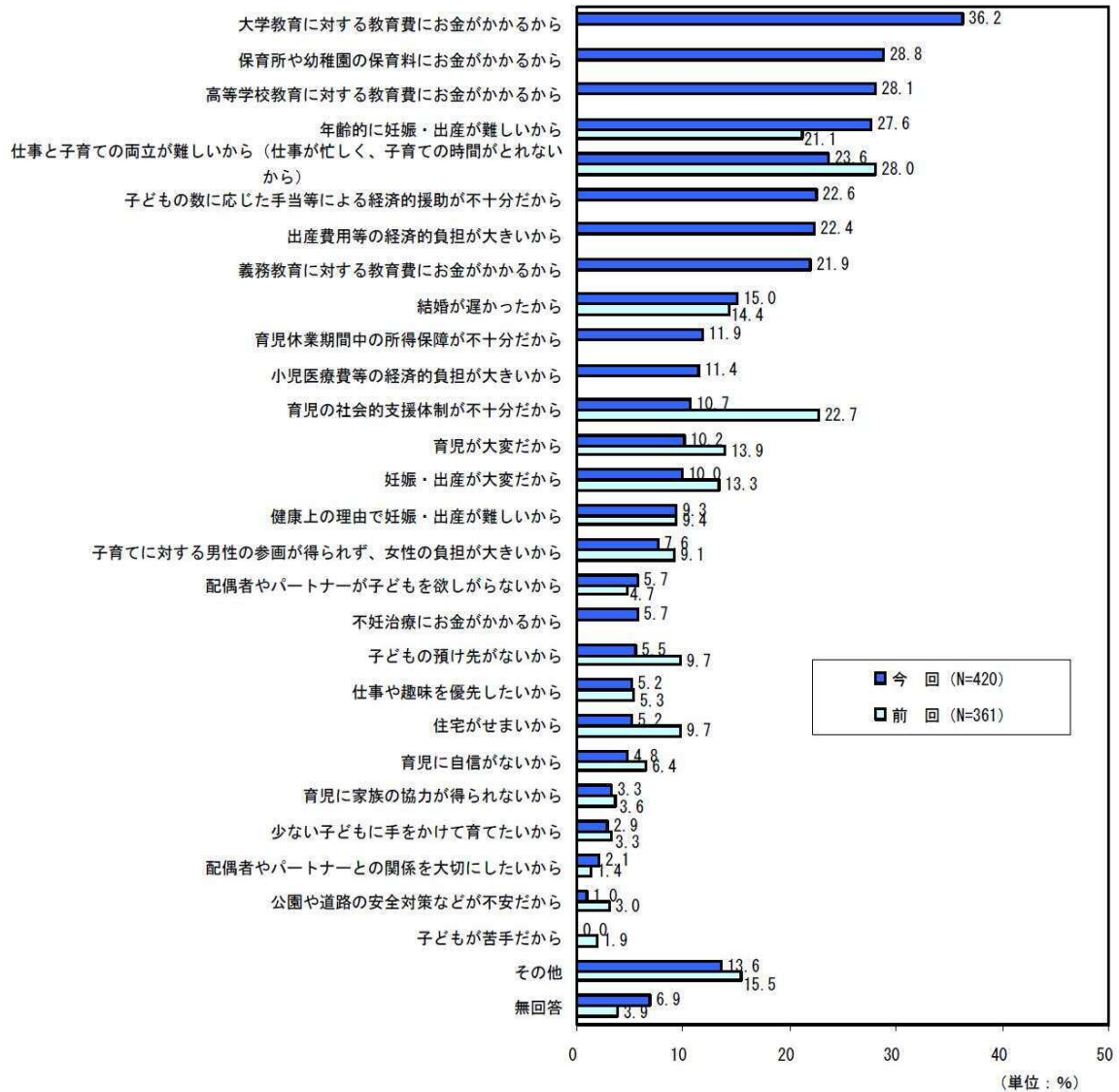
資料：新潟県福祉保健年報

図②－4 年齢階級別就業率



資料：国勢調査

図②-5 実際の子どもの人数が、理想とする子どもの人数より少ない理由



資料：新潟県「子ども・子育て支援に関する県民ニーズ調査（H26）」

※前回は「少子化対策に関する県民意識・ニーズ調査（H22）」として、
同様の調査項目について調査を実施

《施策》

施策6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

施策7 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

・子どもは社会の宝であるとの認識を地域や企業と共有し、**地域力・市民力を結集し**、連携しながら、困難を抱える子どもや家庭への支援、母子ともに健康で過ごせる支援、子どもを多くもつことへの不安を軽減するなど、誰もが安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりを進めます。また、福祉、保健、**医療**に加え、住宅、雇用、教育などの**施策に一貫して取り組みます**。

施策7 ワーク・ライフ・バランスの推進

・男女がともに健康で充実した生活をおくるためには、企業と連携し、意識の啓発を進め、仕事と家庭生活や地域活動等のバランスをとりながら、個人の状況に応じて多様な生き方を選択できることが大切です。これまで過度に依存してきた女性の子育ての負担を軽減し、男女ともに仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスを推進します。

■政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」

《8年後の姿》

～学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくりが進み，自立した学びと開かれた学びを支援する環境が整い，市民一人ひとりが学びお互いを高め合っています～

- **自分の力**に自信をもち，世界と共に生きる心豊かな子どもが育っています。
- 生涯を通じて学び育ち，創造力と人間力あふれる市民が育っています。
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境が整っています。

《現状と課題》

○「地域教育コーディネーター」を市立の全ての小・中・中等教育・特別支援学校に配置し，学校支援ボランティアの協力を得ながら，子どもたちの学力の向上や社会性の育成を図るなど，子どもの成長や学びを地域全体で支える体制を構築してきました。

(図③-1)

○これまでも地域に開かれた特色ある学校づくりを進めてきましたが，政令市移行後については，県から移譲された教職員の人事権を行使し，適材適所の人材配置を行ってきたことに加え，平成26年度からは教育委員の増員及び担当区制を開始し，地域との教育ミーティングなどを実施しており，これまで以上に区の特性や教育現場の実情などを踏まえた教育の実践が期待されています。

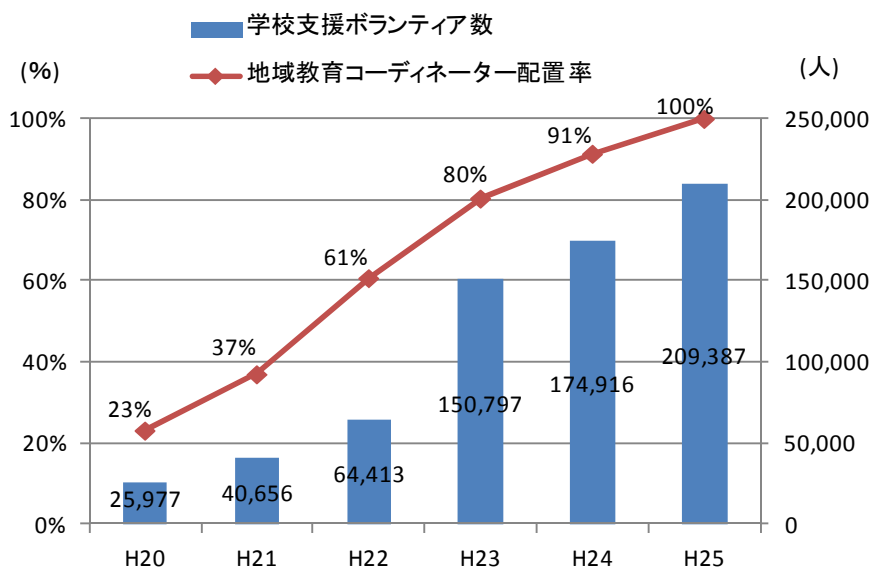
○市内の多くの小学校では，これまでも学校教育田による農業体験を行うなど，食文化や農業への理解を深める体験の場や学習機会を提供してきました。平成26年度からは，全ての小学生が農業体験学習を通して食と農の理解を深め，田園の素晴らしさ，豊かな食，農業の魅力を学ぶ「新潟発わくわく教育ファーム」を開始し，**地域を愛し**，地域に暮らす誇りにつなげる取り組みを進めています。

○地域ぐるみで小学校の体育館などを活用して進めてきた放課後の子どもの居場所づくりに加え，今後は学校が地域活動の中心として，子どもの健全育成および生涯を通じた社会教育の場として，より機能することが求められています。

○生涯学習の中核施設の一つである図書館は、人口10万人当たりの図書館数が政令指定都市のなかでも高い水準に位置しており、今後は多様化する市民ニーズに応えるため、学習・研究・調査に使用する図書の照会や検索などのサービスの充実を図っていく必要があります。（図③-2）

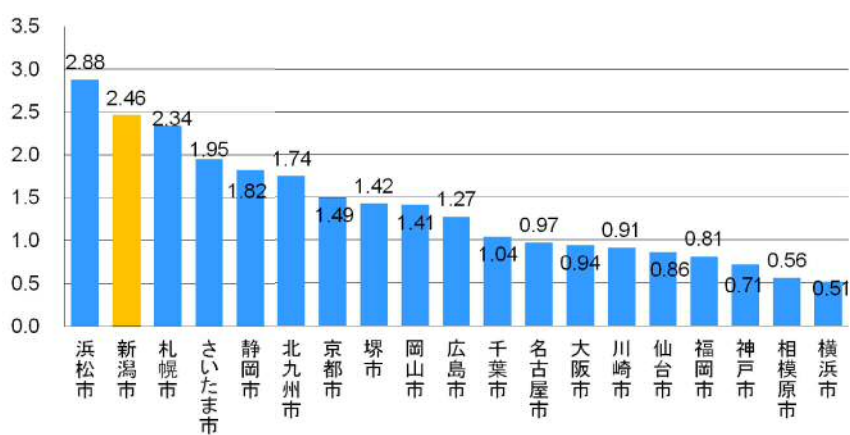
○新潟県人口の3割を超える本市が、大学や専門学校など専門的な高等教育を受ける場を充実させることで、若者の人口流出を抑え、まちの活性化につなげることが求められています。

図③－１ 地域教育コーディネーター配置率と
学校支援ボランティア数の推移



資料：新潟市教育委員会

図③－２ 人口10万人当たりの図書館数（政令指定都市比較）



資料：大都市比較統計年表（H23）

《施策》

施策 8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進

施策 9 創造力と人間力を高める生涯学習の推進

施策 10 自立し開かれた学びの支援

施策 8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進

・学力・体力に自信をもち、地域を誇れる子どもを育むため、校種間・学校間連携と外部の力を活かした学校づくりや市民感覚に富んだ教師の育成を目指すとともに、地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化を図ります。

・ **職業や将来の生き方について考えるキャリア教育の推進とともに**、子どもたちが本市の誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや生きる力を育むため、食育や地域の文化・環境を学ぶための体験活動を推進します。

施策 9 創造力と人間力を高める生涯学習の推進

・強い絆と活力あるコミュニティを形成するため、公民館や図書館など学びの場を核とした生涯学習の内容を充実させます。

・学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備を進めるとともに、一人ひとりの多様なニーズに応じるため、学習機会の充実を図ります。

・ **若者の人口流出を抑え、まちの活性化につなげるため**、産学官の連携の推進とキャリア形成に向けた大学や専門学校の新規・拡充を支援します。

施策 10 自立し開かれた学びの支援

・今後増加する高齢世代の力も活用しながら、子どもの成長や学び、安心安全な居場所づくりを地域全体で支えていける環境を整備するとともに、子育て世代が、本市で子どもに教育を受けさせたいと思えるよう、本市の特長を活かした教育環境を整備します。

・一人ひとりが主体的に学び、将来の生き方を考え、互いの個性を尊重し合いながら、地域社会全体が子育てや教育活動を支えていくため、生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場重視の体制作りを進めるとともに、地域の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援をします。

■政策④「地域力・市民力が伸びるまち」

《8年後の姿》

～市民との協働によるまちづくりが進み，地域づくりを担う人材が多く育ち，地域力・市民力が高く持続可能で魅力のあるまちとなっています～

- 市民との協働によるまちづくりが進んでいます。
- さまざまな場面で活躍する地域づくりの担い手が育っています。
- 地域が強い絆で結ばれ，自立度の高いまちづくりが進んでいます。

《現状と課題》

○本市は，江戸時代から自らの手で町を治める「町人自治」で知られ，蒲原では殿様に頼らずに，農民自身が新田開発や新川などの落とし堀掘削に自力で取り組んだなど，新潟の精神風土として「自治・自主・自立」が根付いています。

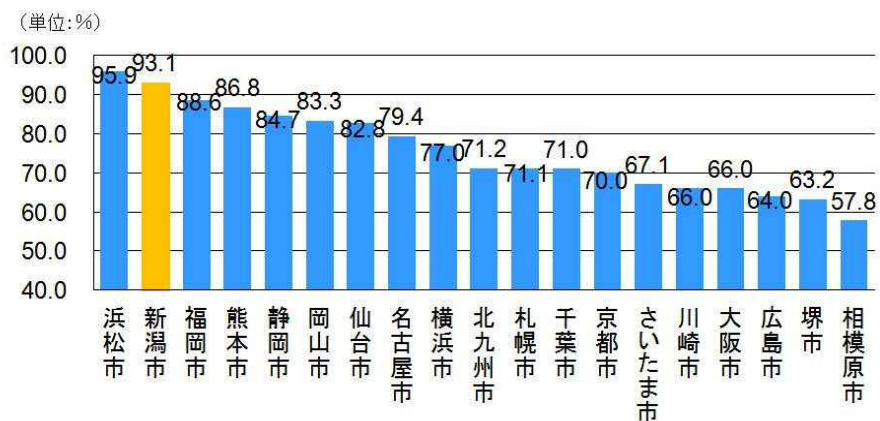
○一世帯当たりの世帯人員は全国平均を上回り，自治会への加入率も，政令指定都市のなかでも上位を誇るなど，家族間や地域間などのつながりが強い傾向にあります。

(図④-1，④-2)

○人口減少とともに地域の人口構成が大きく変化していくなか，安心安全や福祉などの分野においても，これまで以上に地域づくりの主体となる区自治協議会や地域コミュニティ協議会，元気な高齢者，NPO，民間企業などが特性を活かしながらより活躍することへの期待が高まっており，地域づくりを担う人材の育成や支援拡充などの環境整備をさらに推進する必要があります。

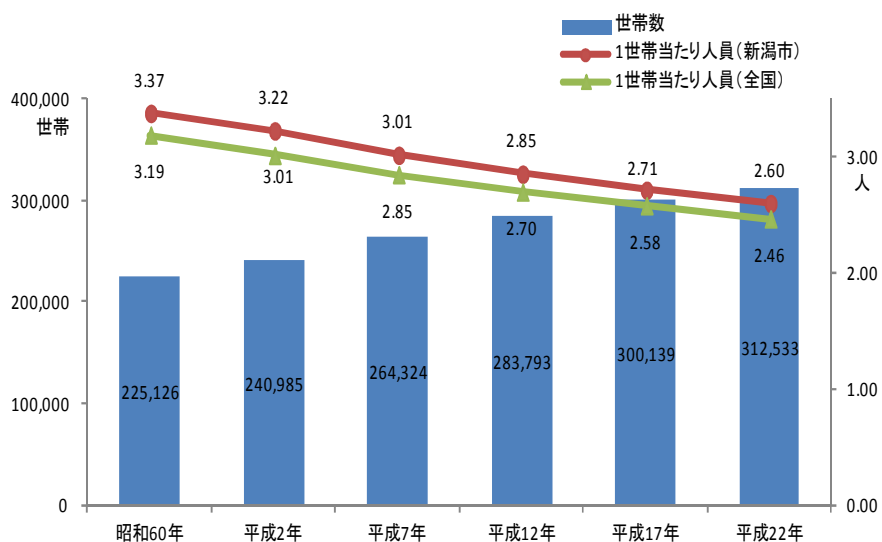
○今後ますます多様化する地域の課題や市民のニーズに効果的かつ的確に対応するため，さまざまな分野において地域コミュニティ協議会やNPOなどと行政が積極的に協働を進めていく必要があります。(図④-3)

図④－1 本市の自治会加入率



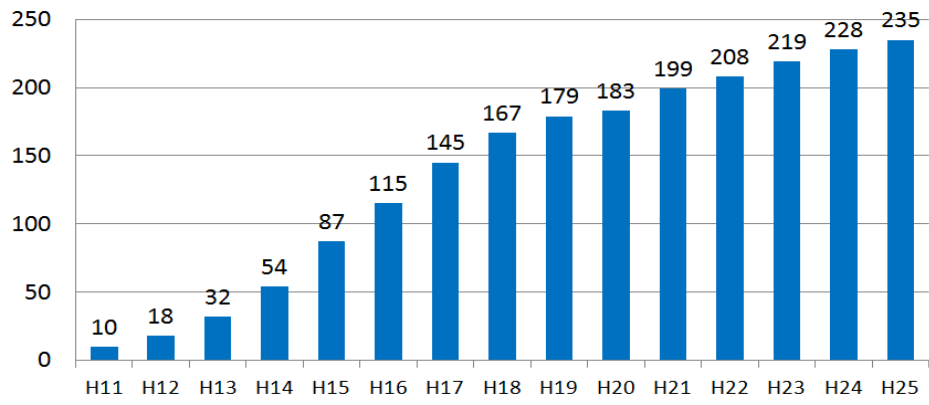
資料：指定都市地域振興主管者連絡会議配布資料(H25)

図④－2 世帯数及び1世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

図④－3 特定非営利活動法人数



資料：新潟市

《施策》

施策 1 1 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

施策 1 2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

施策 1 3 NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

施策 1 1 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

・地域コミュニティ協議会の役割を明確にし、行政、市民、地域の民間企業、NPOなどとの関連性についても整理するとともに、まちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉、保健、医療などさまざまな課題に対し、民間企業やNPOなどと連携しながら解決できるよう、人材育成や支援など環境整備を図ります。

・地域コミュニティ協議会の活動の核の一つである学校にコミュニティ活動の拠点機能などをもたせるなど、さらなる活動活性化への支援を進めます。

施策 1 2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

・区役所の権限・財源強化を進めていくなか、協働の要である区自治協議会のさらなる進化を図るため、今後担っていく役割や、区役所・地域の活動主体などとの位置づけを明確化していきます。

施策 1 3 NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

・多様化する地域の課題や市民のニーズに効果的かつ的確に対応していくため、人材育成や支援を充実するとともに、NPOや民間企業・ボランティアなどとの協働を推進します。